



愛光NEWS

2020年12月

2021（令和3）年1月14日発行

（編集）愛光本部総務部

（TEL）043-484-6391

（メール）<http://www.rc-aikoh.or.jp/>

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

新しい年を迎え、昨年ことは忘れ、心機一転志を新たにと言いたところですが、昨年は「コロナの年」として忘れられない一年になってしまいました。

新型コロナウイルス感染症は、再び緊急事態宣言が発令され、医療崩壊の危機が叫ばれています。明るい材料としては、新しく開発されたワクチンが、日本でも2月下旬以降接種可能になるとのことで、感染拡大の歯止めになることを願うばかりです。法人内でも厳戒体制で臨んでいますが、いつ誰が感染してもおかしくない状況です。

□事業経過など（2020.12.1～）

| 月/日(曜) | 記 事 |
|---------|------------------------------------|
| 12/2(水) | グループ協議会（千葉県視覚障害者福祉協会：四街道） |
| 3(木) | 業務執行理事会（本部役員室） |
| 6(日) | はやぶさ2(小惑星リュウグウ)のカプセル回収 |
| 7(月) | 感染症対策アドバイザー研修（本部第1会議室） |
| 8(火) | 次年度職員採用試験（本部） |
| 8(火) | 新型コロナによる医療体制ひっ迫で北海道旭川に自衛隊看護師派遣 |
| 9(水) | サービス管理責任者会議（本部第1会議室） |
| 9(水) | みらいプロジェクト（本部第1会議室）/ターミナルケア研修（はちす苑） |
| 10(木) | 広報委員会（本部第2会議室） |
| 12(土) | 評議員会（本部第1会議室） |
| 14(月) | GoTo トラベル全国一斉停止（12/28～1/11） |
| 14(月) | 2020年今年の漢字「密」に決定 |
| 16(水) | リスクマネジメント委員会（本部第1会議室） |
| 16(水) | ともいき食堂（弁当配布） |
| 16(水) | 新潟県等で大雪、関越道上越道で車立ち往生 |
| 17(木) | 業務執行理事会（本部第1会議室） |
| 18(金) | ボランティア委員会（本部ボランティア室） |
| 21(月) | 新年度採用内定者懇親会（本部第1会議室） |
| 22(火) | 中期経営計画プロジェクト（本部第1会議室） |
| 22(火) | 新型コロナ感染症による国内死者数3,000人超える |
| 24(木) | 「桜を見る会」安倍前首相不起訴 |
| 25(金) | 新型コロナ変異種国内初確認 |
| 28(月) | 仕事納め |
| 31(木) | 大晦日 |
| 1/1(金) | 元旦 |
| 4(月) | 仕事始め |
| 6(水) | 業務執行理事会（本部役員室） |
| 8(金) | 「緊急事態宣言」再発令（千葉東京神奈川埼玉）13日大阪等7府県追加 |

■おもな出来事

□評議員会開催

12月12日（土）、2020年度第2回（通算第66回）評議員会が、評議員11名の出席により開催されました。議案は、「2020年度第1次補正予算」等でした。昨年度末、本年当初の評議員会はコロナの影響で、書面開催となったため、今回は1年ぶりの開催となってしまいました。また、ソーシャルディスタンスや密を避けるために、会場設定やオブザーバー出席の限定、報告の簡略化など通常とは違った形での開催となりました。一日も早く通常の開催を待ち望みたいところですが。

□介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定

12月17日厚労省は、2021年度の介護報酬改定を0.70%プラス改定と発表しました。前回、2018年度改定から2期連続のプラス改定となります。介護報酬の改定率は厚生労働大臣、財務大臣の折衝により決定されますが、このうち、0.05%は「新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価」としています。

介護報酬改定を審議する社会保障審議会介護給付費分科会では、「新型コロナウイルスで経営的にも深刻な影響を受けている。マイナス改定はあり得ない」など、プラス改定を強く求める意見が多くあがっていました。この改定率を踏まえ、厚労省が今後、配分を決め、新報酬は1月以降に公表される見込みです。

また、厚労省は、2021年度の障害福祉サービス等報酬の改定率も発表。0.56%のプラス改定になりました。こちらも新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として0.05%が含まれています。

□エッセンシャルワーカー

2020年の「新語・流行語大賞」にノミネートされた“エッセンシャルワーカー”という言葉をご存じでしょうか。エッセンシャルとは、「必要不可欠」「本質的なさま」という意味があるそうです。このエッセンシャルに労働者の意味を持つワーカーを組み合わせた言葉が、エッセンシャルワーカーです。つまり、「人々の日常生活を送る上で、必要不可欠な仕事を担う労働者」とのことです。今まで知らなかった言葉でしたが、コロナ禍の中で、注目されるようになりました。新型コロナに直接対峙する職種として、医師や看護師、薬剤師などの医療従事者、福祉従事者、公共交通機関で働く人、電気・ガス・水道・通信などインフラ業に従事する人、消防署員や警察官などの公務員の一部、食料品や日用品を販売する小売業や宅配業者等がエッセンシャルワーカーとしてあげられるそうです。

私たち福祉サービスの仕事は、社会の中では目立たず、地味ではありますが、社会の役に立っているということを改めて感じました。だからこそ、気を引き締めて必要性を求める人たちのために邁進しなければと思います。

月報から

□新年度内定職員懇親会（本部総務部）

12月21日、新年度4月より採用予定の内定職員懇親会が行われた。例年であれば、法人内の各事業所の見学を行ない、夕方会食を行う流れであるが、本年は新型コロナの関係で懇親会形式で実施した。当日は採用者内定者8名のうち5名の参加であった。懇親会では、自己紹介から始まり、福祉サービスについての具体的な質問も出され、業務をする上でのイメージを少し理解できたのではないかと思う。福祉に対する今の気持ちを忘れずに、お互い切磋琢磨しあえる関係を築いてもらいたい。

（事務局長 池田 浩一）

□抗原検査を市が支援する

12月中旬に佐倉市より情報提供があった。それは「高齢者施設及び障害者施設に新規入所する方への抗原検査の実施について」という内容だ。一部を抜粋する。

○市内の施設(高齢・障害)への入所(予定者)に対し、施設が本人及び家族の希望を確認したうえで、希望者に抗原検査を受検させる場合、1人につき1回に限り市が検査費用を負担する。

（入所予定者の住民登録地が佐倉市内にある方・在宅から入所を対象としているため、検査時点で14日以上他施設や併用短期入所、病院などに入所や入院指定は対象外）

これによって、同意が得られれば、入所する前の新型コロナウイルス感染症の罹患に対応できることになる。しかし、現時点で上記の条件に該当する方は少なく、入所を希望されている方のほとんどが他市か14日以上継続利用がある方々であった。今後、他市に同様の支援があるかどうかを調査し、入所支援に役立てたい。

（総務部福祉相談室 林 拓也）

□WEB研修（ルミエール）

今年度、法人でも行われているがWEB研修の回数が増えている。コロナウイルスの影響で外部の研修に参加するのに懸念がある中で、研修を受ける機会が得られることはとても助かっている。12日に千葉県循環器病センター主催の「てんかんWEB研修」をミーティングルームでプロジェクターに映して複数で受講した。他にも一人でパソコンの画面で受講できる等いろいろな研修がある。現状は研修が主であるが、今後は面会や会議等さまざまな可能性が広がるよう考えていきたい。

（ルミエール課長 原宏之）

□体調不良（リホープ）

11、12月は体調不良者が多く、12月は3名が救急搬送された。ある利用者は発熱のため通院し、大腸癌であることが分かり、入院となった。腸に穴が開いてしまい、食事をする事ができず、点滴で過ごしている。癌の治療は難しいとのことで、人工肛門を造設し、口から食事をとれるようにして施設に戻り、半年は今までの生活を送れるだろうという診断だった。ご本人にとっても大変つらい診断であったが、取り乱すことなく医師の話を聞いていた。退院後の受け入れについては、救急搬送や体調不良者が増えたことにより、職員側からも夜勤体制等の不安を訴える声も聞こえていた。職員の不安が取り除けるよう、職員アンケートを取り、懸念事項を洗い出した。体制の見直しについては、主任会議、職員会議で検討していく予定である。ご本人にとっては長く過ごした場所であり、友人も多いリホープで、残り少ない人生を少しでも楽しく、有意義に過ごせるよう、支援者として出来ることを考え、実践していきたい。

（リホープ課長 稲垣 直子）

□利用者の「生きる力」に寄り添う（めいわ）

18日（金）職員会議で「よりよいサービスのための情報共有」と題して高齢の利用者の紹介があった。昨年度、誤嚥性肺炎で2度の入院からめいわに戻り、約1年になる方である。めいわでは4年前から、「高齢期支援の基本マニュアル」を作成した。高齢化が進むにつれて、どのような身体の変化が見られるか、必要な配慮は何かについての基本知識を盛り込んだものである。

マニュアルの冒頭に、「障害を持つ人にとっての高齢化とは・・・一般高齢者と比べ、老化傾向が早く訪れることが多い。個人が持つ障害にさらに老化が加わるため、高齢期支援とともに個の特性を含めた支援が必要になる」とあり、そのあとに、食事、水分、排せつ、清潔（皮膚ケア含む）、安全についての内容が続く。

4年前、高齢期支援マニュアルを作成するにあたり、集まったメンバー（めいわ支援向上委員会）は、「高齢」を考えるには年齢的にも若く（ほとんど20代）、上司や先輩から聞いた内容をまとめるには内容が多すぎた。雲をも掴むような状況の中で、ネットや書籍から情報を集め、さらにめいわの職員が共通認識として情報を共有できるように形を整え、全職員に配布した。

4年が経過した今、「ていねいに生きる」、「仲間と一緒に年末年始を過ごす」、「生きる力に寄り添う」などのテーマで、高齢利用者の事例を紹介した。

理論的にはわかっている、実際に対象利用者がいなければ経験にはならない。対象利用者がいるときに、一緒に向き合い、一緒に悩み、一緒に支援を考え、実践につなげる。その実践の積み重ねが前に進む勇気となることを、若い職員たちが教えてくれた一面であった。

（めいわ課長 李 連淑）

□特別支援学校との連携（佐倉市よもぎの園）

印旛特別支援学校さくら分校で作っている野菜の委託販売を、よもぎの園でおこなった。コロナ禍で販路がなくなっているとの話があり、地域のニーズもあると考え、協力をさせていただいた。販売当日は、簡単な販売台を作り野菜を陳列した。正門にもものぼりを立て、準備を進めると早速地域の方の反応があり、新鮮野菜をうれしそうに吟味しながら購入していただけた。

午前中は、地域の体操サークルの方々がよもぎの園を利用していたので、ほとんどの野菜はその方々に購入してもらうことができた。「次もあるの?」「野菜も高いからうれしいわ」など好評の中、初めての販売会は終了した。

（佐倉市よもぎの園主任 近藤 真一）

□印刷クチコミ（ワークショップかぶらぎ）

志津地区社会福祉協議会より電話があり、季刊発行している広報誌の印刷見積もりが欲しいとのことであった。以前営業担当者が出向いたときは「懇意の印刷会社があるから…」とのことでつながりを得られずにいたため驚いた。

経緯をうかがうと城の辺地区社会福祉協議会のスタッフから、広報誌印刷を「かぶらぎ」に依頼していると聞いたので、とのことであった。いわゆる“クチコミ”の力が働いたということになる。印刷受注は単発案件が多く、一件一件直接つながりを付けて案件を獲得してきた。今年度になって他の案件含め“クチコミ”での依頼が来るようになった。ありがたいこととして受け止めつつ、担当スタッフには“クチコミ”は良し悪し両面あるものだから、悪い方のクチコミに繋がることのないよう気を引き締めて業務にあたる必要があると伝えている。

（ワークショップかぶらぎ主任 宮部 和樹）

□グループホーム部会に参加して（ジョーの家）

10日(木)佐倉市総合支援協議会生活支援部会内の作業部会であるグループホーム事業所連絡協議会があり、現時点で事業運営している市内の障害者グループホーム事業者が集まった。今回声がかかった事業所は15事業所であったが、ここ数年で特に株式会社の運営するホームが増えている状況であった。

この日は事業所紹介や困りごとなどの意見交換が行われたが、新たな事業者の実績はさまざままで、全くの未経験の方が運営支援会社のサポートを受けて開設したところや、都市部での複数のグループホーム実績を有するところもあった。また、ペットと暮らせることを特色としている事業所や余暇支援に注力している事業所もあり、利用する側が選ぶことができる環境ができつつあると感じた。

一方で、入居者の支援度に変化があった時にスタッフにノウハウが少なく、やむなく退去となるケースもあるとのこと、このような意見交換の場が事業所の支援の懐を深くする機会になれば良いと思う。
(ジョーの家サービス管理責任者 宮部 和樹)

□すてきな贈り物（はちす苑）

毎年山王小学校の生徒さんが、学年ごとに順番ではちす苑を訪れて歌やダンスなどを披露してもらっている。入居者の方々との交流、触れ合いの時間も設けており、生徒の訪問を心待ちにしている入居者が沢山いらっしゃる。しかし、今年度は、コロナの影響で交流会は全て中止。「今年は子供達これないの、残念ね」とガッカリしていたところに、山王小学校の1、2年生の生徒さんから、すてきなプレゼントが届いた。一人ひとり違うメッセージが書かれた手作りのクリスマスカードで、手にした入居者の方は皆さんとても喜ばれ、中には涙する方もいらした。「コロナがなくなったら会いに行きますね」のメッセージに書かれていた。早くその日が訪れることを祈るばかりである。
(はちす苑施設サービス課長 戸室 輝大)

□自立支援型地域ケア会議の開催（総合相談センター）

17日(木)自立支援型地域ケア会議、(通称「ナンブを知る会」)を開催した。この会は、高齢者の自立した生活を支援するために、介護保険サービスにとらわれず、さまざまな視点から考え、横のつながりを構築しながら多様な地域資源を知ることが目的としている。昨年も開催したが、今年はさらに連携の輪を拡げ、デイサービスや訪問看護等の事業所に加え、佐倉市南部圏域3地区社会福祉協議会の支えあいサービスや南部圏域のケアマネジャー、佐倉市社会福祉協議会の移動支援担当者にも声を掛け、計18名の参加となった。

テーマは「閉じこもりの高齢者をどのように支援していくか」南部地域包括支援センターから事例を提示し、それぞれの立場から考え、意見交換を行った。資源があることを知っているも、実際どのような関わりができるのか知らないこともある。支えあいサービスの方々からは地域住民の意識やコロナ禍での活動状況などもお話いただき、情報共有をできたことも大きかった。

来年度からの地域ケア会議の開催について、積極的に開催していくよう内容や回数について佐倉市から示される予定であるが、専門職だけでなく、地域住民の方も参加しやすい形を考えていきたい。

(総合相談センター所長 森 由美子)

□子育てコンサルジュとの連携（南部児童センター）

11月中旬、10か月のゆう君（仮名）の母親が、保育園の入所手続きをしたいとの相談があった。家庭環境が複雑で、支援が必要だと思われたので、定期的に巡回相談に来ている「子育てコンサルジュ」の資料を渡した。自分で連絡すると言うので様子を見ていたが、一週間後に経過を確認したところ、まだ連絡していないとの回答。保育園の申請手続きは12月初旬。インストラクターには心を開き、育児の辛さを話しては涙ぐんでいる状況だが、踏み込みすぎると信頼関係が崩れてしまう懸念があったが、再度、連絡するよう勧めてみた。

コンサルジュから、母親が3時間ほど子育てコンサルジュの事務所に出向いて相談をした結果、無事保育園の手続きが完了したとの報告があった。母親自身の体調や就労に向けての条件づくりなどの支援が必要であり、関係機関と連携することとなり、新たな相談機関として「すけっと」が関わることとなった。愚痴をこぼしてすっきりするようなことから、関係機関につなぐものまで、いろいろな相談が寄せられる。誰が、どのタイミングでどのような対応をするかによって、相手が心を閉ざしてしまう可能性がある。利用者の心情や言葉の端々にアンテナを張るとともに、職員間での情報共有や秘密保持が大切だと痛感した。

（南部児童センターインストラクター 鈴木 信子）

□うつさない・もらわないために（学童保育所）

11月25日より休園していた保育園が再開し、約2週間ぶりに元気に登所した数名の子ども達。「実はね…」と休んでいた理由や自分の姉妹がPCR検査を受けて陰性だったことをこっそりと話してくれた。学童を利用していない放課後の様子を聞くと、姉妹の陰性が分かってからは外遊びにたくさん出かけたようで、いつもとは違う放課後を楽しむことが出来たとうれしそうに話す子ども達を見て、学童保育所を利用できない条件下であっても、どうしているかなあと気にかかっていた支援員もホッと胸を撫でおろした。（〇〇学童の報告より）

（学童保育所主任 齋藤 理江）

□ゆず湯で体が温まりました（南部地域福祉センター）

冬至は1年で最も昼が短く、夜が長い日。今年の冬至は12月21日（月）でした。冬至と言えば、かぼちゃを食べ、ゆず湯に入る日として知られています。冬至の日にはゆず湯に入ると「風邪をひかずに冬を越せる」と言われています。センターでは、毎年ゆず湯を行っています。今年は21日が休館日であったため、翌日の22日行いました。ゆずは地域の利用者からたくさん寄付をさせていただき、それを使わせていただきました。

入浴をされた利用者の方は、ゆずの香りの中で、ゆっくりと温まることができました。ゆず湯には血行を促進して冷え性を緩和したり、体を温めて風邪を予防したり、果皮に含まれるクエン酸やビタミンCによる美肌効果もあるそうです。センターでは、今後も季節や歳時の行事を大切にしていきたいと思えます。

（南部地域福祉センター所長 横川 民夫）

■職員状況（12/31現在）

| | 人数 | 前月比 |
|--------|-----|-----|
| 正職員 | 173 | -1 |
| サポート職員 | 39 | |
| 非常勤職員 | 141 | |
| 計 | 353 | -1 |